

公益財団法人三木瀧蔵奨学財団
2026年度後期募集要項
(大学生の部)

1. 趣旨

大学に在学する学生に対して学資金を支給することにより、修学の便に供するとともに、社会の進歩発展に貢献しうる人材の育成を図ることを趣旨とする。

2. 応募資格

- (1) 兵庫県内大学の学生および兵庫県出身の県外大学の学生であること。
但し、その年度の指定校の学生に限る。
また、高校卒業後1度も大学・専門学校等に入学したことがない1年次の者。
- (2) 学業成績が優秀で社会の進歩発展に貢献しうる可能性が認められる者。
学生の学業成績基準は、前期の評定平均値が、2.6以上であること。
- (3) 当財団の趣旨を理解し、学部長の推薦を受けられる者。
- (4) 世帯年収（税込）が、1,000万円未満であること。

3. 募集人数

兵庫県内大学の学生および兵庫県出身の県外大学の学生で、学部長が推薦した者から当財団が選出した者。

25名

4. 奨学金の金額と支給期間

奨学金の支給金額は、大学生 月額 50,000円

奨学金の支給期間は、奨学生に採用したときから正規の履修課程の終期まで。
原則として、返還を要しない。

5. 応募方法

申請書に下記の書類を添えて学校を通して提出のこと。

- (1) 学部長の推薦書
- (2) 身 上 書
- (3) 自己推薦書
- (4) 成績証明書等 1学年前期の成績証明書
- (5) 兵庫県外の大学の方は、マイナンバーが記載されていない世帯全員の住民票
※住民票にマイナンバーが入っている場合は、申請を受け付けない。
- (6) 11月8日（日）にWeb面接を行います。

推薦を受けた学生は、速やかに学校名、氏名を件名に入れてWeb面接時に使用するアドレスで下記までメールを送ってください。

（メールアドレス info@t-miki-foundation.com）

6. 募集締切日

2026年10月23日（金）当財団必着。学部長を経由して当財団に申し込むこと。

7. 選考方法

当財団の選考委員会による書類選考および Web 面接を経て、理事長が採否を決定する。

8. 奨学生の採否および通知

奨学生の採否は、決定通知書により在学する学部長を経て本人に通知する。

採用通知を受けた者は20日以内に誓約書を提出し、3親等以内の連帯保証人を定めなければならない。

9. 奨学金の休止、停止または取り消し

奨学生が次の事項に該当した場合、奨学金の支給を休止、停止または取り消す場合がある。

- (1) 長期にわたって欠席または休学したとき。
- (2) 傷病のため学業遂行の見込みがなくなったとき。
- (3) 毎年の学業成績が2.2以下になったとき補導の対象となり、その後改善がみられないとき。
- (4) 在学する学校で処分を受けたとき、または処分により学籍を失ったとき。
- (5) 不正の手段による受給が判明したとき。
- (6) 前各号のほか、当財団が奨学生として不適当であると認めたとき。

10. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要がある。

- (1) 毎学年終了後、ただちに学業成績および生活状況報告書を学部長を経て当財団に提出しなければならない。
- (2) 留年、休学、復学、転学または退学したとき、また停学その他の処分を受けたときはただちに学部長を経て当財団へ届けなければならない。

11. その他

- (1) 他の貸与型奨学金および日本学生支援機構の授業料減免との併給は可とする。
ただし、日本学生支援機構など他の給付型奨学金との併給は不可とする。
受給期間中に他の給付型奨学金との併給があった場合は、返還を要する。
学校独自の奨学金に関してはこの限りではない。
- (2) 取得した個人情報については、奨学生の選考、奨学金給付、財団の会報、管理等の業務以外には同意なく使用しない。
- (3) Web 面接に不参加のものは採用しない。